

# 令和3年第7回定例公安委員会会議録

開催日時 令和3年3月11日（木）午前11時10分～午後2時30分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 川島警務部長 柴田首席監察官 河本生活安全部長  
長谷高刑事部長 保田交通部長 谷村警備部長  
本庄警察学校長 濱口情報通信部長

（事務局等～松本公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

運転免許更新に係る審査請求の裁決（警務部）

警察本部から、運転免許更新に係る審査請求について、本件請求を棄却する旨の裁決案の説明がなされた。

### 委員

審理経過の報告を受けている。裁決案についても事前に説明を受けており、このとおり決定する。

4 報告事項

- 初任補修科生に対する非違事案防止教養の実施（警務部）
- 情報モラル・セキュリティコンクール授賞式及び鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク総会の開催（生活安全部）
- 令和3年春の全国交通安全運動の実施（交通部）

(1) 初任補修科生に対する非違事案防止教養の実施（警務部）

**警察本部**

本年2月24日、警察官としての自覚を促し、非違事案防止の徹底を図ることを目的として、初任補修科生に対する非違事案防止教養を実施した。

教養は、監察課長が司会進行、サポート役となり、セクシュアル・ハラスメントに関する想定事例についてファシリテーション形式による小集団検討を行った。その後、女性学生を対象に、ハラスメント相談窓口を担当する警務課室長補佐による個別教養を行った。

今回の対象者は、昨年9月に初任科を卒業し、各警察署での実習を経て入校中の者である。初任科を卒業する前にも同様の教養を実施しているが、今回は、警察署での経験を踏まえたうえで、自ら考え、検討を行うことで、より意識を高めることができたと考えている。参加者からは、「ゼミとは違い、意見を出しやすかった。」、「セクシュアル・ハラスメントの問題を自分の事として捉えて討議することができた。」などの意見があった。

今後も同様の教養を継続し、非違事案防止対策に努める。

**委員**

具体例を基に実施されており、効果的だと思う。警察官としての自覚を促すよう基礎をしっかりと教養していただきたい。

**委員**

ファシリテーション方式は意見が出やすいので、良い方式でされたと思う。

県警察の信頼に関わることなので、非違事案防止教養を継続するとともに、職員同士が日頃から話しやすい関係であることが大切なので、風通しの良い職場となるよう配慮していただきたい。

(2) 情報モラル・セキュリティコンクール授賞式及び鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク総会の開催（生活安全部）

**警察本部**

本年3月2日、鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク総会を開催するとともに、総会に先立ち、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）主催の「第16回IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」2020」の受賞者への授賞式を実施した。

同コンクールは、全国の小、中、高校生等を対象に、情報モラル・セキュリティに関する標語やポスター等の作品を募集したもので、本県からは3点が優秀賞に選定された。このほか、鳥取県警察本部及び鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワークから計6点を県内優秀賞として選定し、初の試みとして、オンライン

ン形式で授賞式を開催した。式は、警察本部と受賞者の学校を接続し、警察本部で表彰状を読み上げ、学校の先生から渡していただいた。受賞者からは、「危険性を知ってもらうために一生懸命作成した。」などのコメントがあった。これらの作品については、優秀作品集ポスターを作成し、県内の学校等に掲示していただくこととしている。

総会についても、警察本部を拠点としたオンライン形式で開催し、関係機関・団体から計22名が出席した。総会では、昨年立ち上げた会員向けポータルサイトの活用状況に関する情報交換や、IPA職員による情報セキュリティの脅威に関する講演をリモートで聴講した。

#### 委員

若い世代はネット社会で育っており、とても身近なものだと思う。しかし、ネットが便利な反面、危険性もあるということを知ってもらうためにも、広報を続けていきたい。

#### 委員

デジタル社会は日々進化している。それに伴い、サイバー犯罪も複雑化したり、被害に遭う方も増加すると思う。広報啓発活動は地道なことだが、周知するには必要だと思うので、引き続き、よろしく願います。

### (3) 令和3年春の全国交通安全運動の実施（交通部）

#### 警察本部

4月は、小学生の歩行中の交通事故が増加傾向にあることや、歩行中の交通事故による死者のうち高齢者の割合が高いことなどから、県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けてもらうことにより交通事故防止を図ることを目的として、春の全国交通安全運動が実施される。期間は、本年4月6日から同月15日までの10日間である。

運動重点は、子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保、自転車の安全利用の推進、歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上及び全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底である。期間中の交通安全日として、4月10日を「交通事故死ゼロを目指す日」、4月15日を「交通安全にみんなで参加する日及び交通マナーアップ強化日」として、県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。

期間中、鳥取警察署では交通安全パレード、米子警察署では管内中学校の吹奏楽部と交通安全メッセージを発信するなど、各警察署において行事を計画していることから、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、関係機関・団体と協議しながら運動重点に沿った取組を行う。

#### 委員

下校時は個別で下校する小学校が多い。特に、新1年生は入学したばかりであり、見守り活動が必要だと思うので、様々な方と連携していただきたい。

#### 委員

本年に入り、重大な交通事故が続いている。県民の交通安全意識がより高まるよう、広報を実施してほしい。

#### 委員

自転車乗車時のヘルメット着用について、中学生と比べると、高校生の定着が難しいように感じる。関係機関と連携し、意識を高めていただきたい。

## 5 その他

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 報告事項

- ・公安委員会宛て苦情の受理
- ・訟務案件

### 4 決裁

- ・運転免許更新に係る審査請求の裁決
- ・令状請求者等の指定
- ・少年指導委員の委嘱
- ・鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則
- ・指定自動車教習所事務処理規程の一部を改正する規程

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。